

入札公告（別紙）

建設工事

公告日	令和8年7月10日
発注者	太田市長 穂積 昌信
入札方式	条件付一般競争入札（事後審査型 電子入札）
案件番号	260110190
工事名（業務名）	（公共）8牛沢第三マンホールポンプ場築造工事
工事箇所（業務場所）	太田市牛沢町地内
工期（履行期間）	令和8年8月18日 から 令和9年1月29日 まで
案件概要	<p>下水道マンホールポンプ設置工</p> <p>1. 電気設備工 ポンプ制御盤 1面 自動通報装置 1台 水位計 2組</p> <p>2. 機械設備工 着脱式水中ポンプ（φ50×0.4Kw） 2台 予旋回槽 1組</p> <p>【注意事項】 ・マンホール内での作業を行う場合、関係法令を遵守した作業環境および健康被害防止を徹底すること。</p>
入札条件	<p>次の案件を施工中の者は、本案件を落札できないものとする。 ●案件番号250110360「（公共）管渠第7-R工区工事」（令和7年12月8日開札） 次の案件の落札候補者となった者は、本案件を落札できないものとする。 ●案件番号260110191「（公共）管渠第8-F工区工事」（同日公告）</p>
余裕期間制度	対象外
週休2日現場の試行	対象外
労務費ダンピング調査	対象外
建設リサイクル法	対象 ※契約前に工事監督員に確認してください。
入札保証金	免除
契約保証金	必要 ※請負代金額の10分の1以上の契約保証が必要です。
予定価格の公表	14,590,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
最低制限価格の公表	13,390,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
最低制限価格の算定	<p>○最低制限価格＝（直接工事費×97%）＋（共通仮設費×90%）＋（現場管理費×90%）＋（一般管理費×68%） ※詳細については、太田市ホームページ『入札にあたっての注意事項』をご覧ください。</p>
支払方法	前払金及び精算払い
入札参加資格要件	<p>◎入札に参加するために必要な資格は、次のとおりです。 落札決定の日までに対象案件の入札参加資格を満たさなくなった者は、入札参加資格がないものとします。</p> <p>(1) 太田市入札参加資格者名簿の 建設工事 「管」 に登録された業者であること</p> <p>(2) 太田市認定の等級格付けが「管 A等級」であること。</p> <p>(3) 市内に本店を有する者（個人事業主を含む）であること。</p> <p>(4) 同種工事の施工実績は求めません。</p> <p>(5) 技術者の配置要件 【配置技術者】 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する主任技術者を配置できること。</p> <p>【現場代理人】 現場代理人の併任を認める工事とする。</p> <p>※併任については「現場代理人の常駐義務の緩和措置の試行について」（太田市ホームページ）を遵守した配置であること。</p> <p>◎配置技術者は、入札参加申請日以前に3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 また、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入していること。※加入義務のない者を除く。</p> <p>※詳細については、『現場代理人・主任技術者・監理技術者等の配置運用について』（太田市ホームページ「技術者・現場代理人の配置運用等」に掲載）を必ず確認してください。</p>
落札候補者の資格要件確認申請書等の提出書類	<p>【資格要件確認申請書一式】 ※様式は、太田市ホームページ『入札・契約書式集（事後審査申請関係）』からダウンロードしてください。</p> <p>①事後審査型条件付一般競争入札 資格要件確認申請書（様式第2号）〈指定様式〉</p> <p>②手持ち工事等の状況調査書 〈指定様式〉</p> <p>③配置予定の技術者に関する調査書【工事請負用】 〈指定様式〉 添付：技術者の資格を証する免状、資格証等の写し 添付：3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認できる資料</p> <p>④下請負に関する誓約書 〈指定様式ダウンロード〉</p> <p>○設計金額（税込み）4,500万円以上の案件において、「入札時に提出した工事費内訳書に記載された直接工事費」が「太田市積算の直接工事費」の97%を下回る場合は、事後審査書類と併せて「理由書」の提出が必要です。なお、提出が必要な場合は、落札候補者に契約検査課から電話連絡します。</p> <p>○提出場所 太田市役所3階 契約検査課窓口 に持参により提出。※郵送又は電子メールは不可とします。 ※落札候補者は、提出期限までに【資格要件確認申請書一式】を提出してください。 ※期限までに提出できなかった場合は失格とし、第2候補者を落札候補者として連絡します。</p>

●その他の資格要件等

その他の資格要件	<p>●次のいずれかに該当する者は入札に参加することができないものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 太田市入札参加資格停止措置要領(平成25年4月1日施行)に基づく入札参加資格停止期間中である者 (2) 太田市暴力団排除条例(平成24年7月1日制定)第6条第1項及び第4項の規定による措置を受けている者 (3) 主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者 (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項による営業停止処分期間中の者 (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11で準用される施行令第167条の4第1項に該当する者及び市の発注する工事で同条第2項各号のいずれかに該当する行為があった者 (6) 市の発注する工事で、労働基準監督署から安全管理の改善に関する指導があり、これに対する改善を行わない状態が継続している者 (7) 市の発注する工事で、下請代金の支払遅延、特定資材等の購入強制等契約関係について、関係行政機関等の情報から不相当であると認められた者 (8) 労働基準局等から、労働関係等の問題について通報があり、これに対する改善を行わない状態が継続している者 (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者(手続開始決定後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。) (10) 建設工事業案件においては、建設業法第27条の23の規定に基づく経営事項審査が終了し、結果の通知を受けており、有効期限(審査基準日から1年7箇月)が切れている者 <p>●次のいずれかに該当する者は同一の入札に参加することができないものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び第4号に規定する親会社と子会社の関係又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合のいずれかに該当する者 (2) 一方の会社の会社法人上の役員(以下「役員」という。)が他方の会社の役員の過半数を兼ねている場又は一方の会社の代表権のある役員が他方の会社の役員を兼ねている場合のいずれかに該当する者
----------	---

●入札参加上の注意事項等

入札参加上の注意事項	<p>○「太田市入札心得」を遵守してください。</p> <p>○太田市ホームページ【電子入札方式】事後審査型条件付一般競争入札の手引きを必ずご確認ください。</p>
工事費内訳書へ労務費等の明示及び労務費ダンピング調査の試行	<p>●令和8年度より入札時に提出する「工事費内訳書」に労務費等を明示することとなりました。</p> <p>また、設計金額4,500万円(税込み)以上の案件の落札候補者のみを対象に「労務費ダンピング調査」を試行します。労務費ダンピング調査における理由書の提出を拒んだ場合、その入札は無効とします。</p> <p>※詳細は、太田市ホームページ『工事費内訳書への労務費等の記載』及び『労務費ダンピング調査の試行』をご覧ください。</p>
請負代金内訳書の提出	<p>●落札者は、入札参加者が作成し入札時に提出する工事費内訳書とは別に、契約締結日から10日以内に材料費等を明記した「請負代金内訳書」を提出する必要があります。</p> <p>※指定様式は、太田市ホームページ『入札・契約書式集(工事請負関係)』からダウンロードしてください。</p>
建設業法第20条の2第2項の規定に基づく通知	<p>●落札者は、工期又は請負代金額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、請負契約締結までに通知(指定様式)してください。</p> <p>※指定様式は、太田市ホームページ『入札・契約書式集(工事請負関係)』からダウンロードしてください。</p>

●入札日程

参加申請期間	令和8年7月10日(金)	午前9時00分	から	令和8年7月17日(金)	午後5時00分	まで
設計図書等ダウンロード	令和8年7月10日(金)	午前9時00分	から	令和8年8月3日(月)	午後5時00分	まで
質問受付期限	令和8年7月24日(金)	午後5時00分	まで			
開札立会い希望	令和8年7月24日(金)	午後5時00分	まで	※立会いを希望する方は契約検査課に電話連絡してください。		
質問回答	令和8年7月29日(水)	午後5時00分	まで	※太田市ホームページで公表します。		
入札期間	令和8年7月29日(水)	午前9時00分	から	令和8年8月3日(月)	午後5時00分	まで
入札辞退の期限	令和8年8月3日(月)	午後5時00分	まで			
開札日時	令和8年8月5日(水)	午前9時00分	から	太田市役所 本庁舎3C会議室		
事後審査書類提出期限	令和8年8月6日(木)	午後5時00分	まで	※契約検査課窓口まで持参してください。		
結果公表日	令和8年8月10日(月)	午後5時00分	まで	※太田市ホームページで公表します。		
契約予定日	令和8年8月17日(月)					

●入札方法及び入札手続きにおける注意事項等

電子入札システム	<p>●入札手続き等は、「ぐんま電子入札共同システム」から行ってください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/) 【稼働時間】 平日9:00～20:00です。ただし、締切日は、17:00までとなります。 ○操作方法などの詳細は「ぐんま電子共同入札システム マニュアル／自習用教材」をご覧ください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Manual/index.html) ○電話での問い合わせはヘルプデスク【電話番号0120-511-306】をご利用ください。 ※対応時間帯：平日（土・日・祝日・12/29～1/3を除く日）9:00～12:00及び13:00～17:00まで</p>
入札参加申請	<p>○申請方法：「ぐんま電子入札共同システム」から申請を行ってください。 【添付ファイル】申請に際して、『競争参加資格申請書 添付資料』を添付ファイルとしてください。 ※太田市ホームページ『【電子入札方式】事後審査型 条件付一般競争入札の手引き』に掲載してあります。 ●別紙（入札公告）に記載の「入札条件」「工種（業種）」「等級」「地域要件」「技術者配置の要件」等を必ず確認し、間違いのないように申請してください。</p>
入札参加資格の審査	<p>○入札参加資格の審査は、開札後に行う『事後審査』とします。 入札参加申請を行なったすべての業者の方へ、「入札参加資格確認通知書」を電子メールで送信します。 ただし、確認通知書の「理由又は条件」欄には、【事後審査の為、暫定的に資格「有」にて発行します。】</p>
質問書の提出及び回答	<p>○提出方法：質問書（指定様式）を使用し、電子メール（ファクシミリ可）にて送信してください。 ※指定様式は、太田市ホームページ『入札・契約書式集（工事請負関係）』からダウンロードしてください。 【電子メール】 keiyaku@mx.city.ota.gunma.jp 【ファクシミリ】 0276-47-1869 注1) 質問書の受付期限を過ぎた質問には回答できません。 注2) 質問書を提出（送付）した後、契約検査課へ電話連絡【0276-47-1817】をお願いいたします。 注3) 「ぐんま電子入札共同システム」による質問はできませんので、ご注意ください。 ○回答方法 質問回答書を太田市ホームページ『条件付一般競争入札 質問回答一覧』に公開します。</p>
入札の方法	<p>○入札方法：「ぐんま電子入札共同システム」から入札を行ってください。 ○取扱時間：入札ができる時間は、ぐんま電子入札共同システムの稼働時間内です。 ※ただし、入札締切日は17:00までとなっていますのでご注意ください。 注1) 入札書の郵送は受け付けません。 注2) 入札期間内に入札を行わない場合は、失格となります。 注3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額を万円止めで入札してください。 万円未満の記載がある場合は、無効となります。 注4) 入札された業者の方には、「確認通知書」を電子メールで送信します。</p>
入札の無効	<p>○次のいずれかに該当する者のした入札のほか、別に定める基準に該当する入札は無効とします。 (1) 入札参加資格のない者の入札 (2) 同一事項に対し2以上の入札をした者の入札 (3) 入札に際し、不正行為のあった者の入札 (4) 入札保証金が太田市契約規則第5条に規定する額に達しない者のした入札 (5) 入札書に必要な事項を記載しなかった者の入札 (6) その他入札に関する条件に違反した者のした入札</p>
入札を辞退する場合	<p>○「ぐんま電子入札共同システム」から入札締切日までに辞退処理（入力）を行ってください。 注1) 辞退届は、契約検査課窓口では受け付けません。 注2) 「入札参加資格確認通知書」受領後、入札締切日までに入力を行わない場合は、失格となります。 注3) 辞退された業者の方には、「確認通知書」を電子メールで送信します。</p>
工事費内訳書の提出（建設工事案件のみ）	<p>○提出書類：「ぐんま電子入札共同システム」よりダウンロードしてください。 ※案件ごとの「工事費内訳書」の様式を必ず使用すること。 ○提出方法：「ぐんま電子入札共同システム」から入札書提出時に工事費内訳書を添付してください。 なお、工事費内訳書に不備がある場合、入札が無効又は失格となる場合があります。 ただし、労務費等の項目について一部記載がない場合も令和9年3月31日までは暫定的に無効としません。 注1) 工事費内訳書の提出が指定された場合において、工事費内訳書が未提出なもの 注2) 工事費内訳書に記載された商号又は名称が入札書に記載されたものと不一致であるもの 注3) 案件番号、履行名称の全部又は一部が誤っているもの 注4) 積算根拠が明確でない値引き又は端数処理等が記載されているもの 注5) 同一案件の「入札金額」と「工事費内訳書の合計額」が不一致であるもの 注6) 別案件の工事費内訳書を誤って提出したもの</p>
落札候補者の決定方法	<p>○予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格を持って入札した者のうち、最も入札価格の低い者を第1候補者とし、同額が2者以上のときは、電子くじにより第1候補者を決定します。 なお、事後審査のため入札時に第2候補者も決定します。 以降の候補者の決定については、太田市ホームページ「落札候補者の決定について」をご覧ください。 ※第1候補者に対しては、「落札候補者通知書」をファクシミリ送信します また、すべての業者の方へ「保留通知書」を電子メールにより発行します。</p>
資格審査及び落札者の決定方法	<p>○落札候補者から提出された【資格要件確認申請書一式】を審査します。 要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者として決定します。 ○落札候補者が要件を満たさない場合には、次順位の候補者を落札候補者とし、審査を行いません。 なお、審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の要件審査は行いません。 ○落札者決定は結果公表日に行い、落札者に「落札通知書」をファクシミリ及び電子メールで送信します。 ○落札候補者の入札参加資格が不適格であった場合には、別途審査結果を通知します。 その理由について「参加資格不適格理由説明請求書」により説明を求めることができます。</p>